

市報

# くまがや

2020

Vol.178



## 特集

新型コロナウイルス感染症に関する情報をお知らせします! ..... P 2

スポーツを活用したまちづくり ..... P 4

### 「熊谷スポーツコミッション」がスタートしました。

「熊谷スポーツコミッション」は、大規模なスポーツイベントなどの誘致を積極的に行い、市外からの来訪者を増やし、地域経済を活性化することを目的に組織されました。来訪者のニーズに対して柔軟に対応できる“ワンストップ窓口”の役割を果たします。  
 ※写真は、熊谷ラグビー場にある「ラグビーワールドカップ2019埼玉・熊谷開催記念モニュメント」です。

- 熊谷市役所 (本庁舎) 〒 360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター 〒 360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒 360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター 〒 360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521



※市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。



# 関する情報をお知らせします!

※掲載の情報は、  
6月15日時点の情報です

## 特別定額給付金

5月27日から特別定額給付金の郵送による申請受付を開始しています。8月27日(木)が申請期限となっていますので、忘れずに申請書を郵送により提出してください。※申請書類は5月中に世帯主の方へ郵送していますので、届いていない方は、下記へご連絡ください。

◆特別定額給付金室 TEL 048-580-7600



市ホームページ

## 中小企業の設備投資を支援します!

生産性向上特別措置法に基づき、生産性の向上に向けた先端設備等導入計画を策定し市の認定を受けることで、先端設備等導入計画に沿って取得した一定の設備について固定資産税が最大3年間ゼロになる場合があります。

この度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、対象設備に一定の事業用家屋および構築物を追加しました。

※設備投資をご検討中の事業者の皆様は、下記までご連絡ください。

◆商工業振興課 TEL 内線 505

## 中小企業者等の固定資産税・都市計画税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の令和3年度分の償却資産および事業用家屋の固定資産税・都市計画税を、事業収入の減少幅に応じて軽減します。

※詳しくは、右記コードをご覧ください。

◆中小企業庁 固定資産税等の軽減相談窓口

TEL 0570-077322(平日の9:30~17:00)

◆資産税課 TEL 内線 252



中小企業庁  
ホームページ

## 「コロナに負けるな 熊谷!」熊谷応援動画

熊谷のお店が新型コロナウイルスの影響に負けないように、お店の支援をしているサービスについて動画をまとめました。この動画で、いろいろな熊谷のお店の利用方法を知ることができます。ぜひご覧ください!

◆(公社)熊谷青年会議所 事務局 TEL 048-524-0440



JCI

### 感染防止の3つの基本

- ① 身体的距離の確保
  - ② マスクの着用
  - ③ 手洗い
- 人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用する。
  - 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす。
  - マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は解除されましたが、感染拡大防止の対応は、長丁場になるといわれています。これからは、日常生活と感染拡大防止対策の両立のため、「新しい生活様式」を取り入れていきましょう。

◆健康づくり課  
048-528-0601

「新しい生活様式」の  
実践例を紹介します!

# 新型コロナウイルス感染症に

熊谷市  
独自

## 「STOP コロナ」小規模事業者緊急支援事業

市内で事業を営んでいる小規模事業者に対して、事業と雇用の継続に向けた取組を応援するため、一律 10 万円の支援金を支給します。申請受付は 7 月 31 日(金)までのため、お早めにお申し込みください。

### 支給要件

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年 2 月以降の売上げが前年同月比で 5 パーセント以上減少していること
  - 昨年の事業収入が、収入全体の過半以上を占めること
  - 市内に、法人は本店住所、個人事業主は住所および事業所を有すること
  - 直近の年度で確定申告をしていること(市民税の申告のみの方はその写しを添付)
  - ※申請に必要な書類や方法など、詳しくは、右記コードをご覧ください。
- ◆商工業振興課 TEL 内線 499



市ホームページ

熊谷市  
独自

## 「STOP コロナ」個店連携応援事業

市内の事業者が 2 者以上集まっている個店グループが協力して、売上げや知名度の向上、地域の元気アップにつながるイベントや商品開発などを行う場合に補助します。

**募集期間** 12 月 28 日(月)まで ※募集期間を延長しました。

**補助額** 補助対象経費の 3 分の 2 以内で上限 50 万円

※今年度限定で、補助率を上げて条件を緩和します。

※実施前の申請が条件となります。ぜひお気軽に下記までご相談ください。

◆商工業振興課 TEL 内線 309



市ホームページ

熊谷市  
独自

## 「STOP コロナ」水道料金軽減事業

市民生活および事業活動に広く関わる水道料金について、本年 4 月から予定していた改定(約 20 パーセントの値上げ)を 6 か月間、見送ります。

○偶数月検針の方は 6 月・8 月・10 月検針分の水道料金

○奇数月検針の方は 7 月・9 月・11 月検針分の水道料金

※申請等の手続は必要ありません。

◆経営課 TEL 048-520-4132



## 熊谷市医師会による PCR 検査センターを 設置しています

**対象** 熊谷市医師会の会員医療機関からの紹介患者(かかりつけ医等の診断により PCR 検査を必要と認める方)

※会員医療機関が予約手続を行いますので、かかりつけや最寄りの医療機関にご相談ください。

**検査期間** 10 月 30 日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

**検査方法** ドライブスルー方式(場所は非公表)

◆熊谷市医師会 TEL 048-521-2727



新しい生活様式



「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

□家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。  
□手洗いは 30 秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う。  
□地域の感染状況に注意する。  
※「新しい生活様式」について、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



# スポーツを活用したまちづくり

地元のチームを応援して、スポーツでまちを盛り上げよう！

◆ スポーツ観光課 TEL 内線391



スポーツによるまちづくりが  
目指すもの

市内には、ラグビーワールドカップ2019の試合会場の一つとなった熊谷ラグビー場がある熊谷スポーツ文化公園を始め、熊谷さくら運動公園や熊谷市スポーツ文化村くまびあ、市民体育館など、他市に誇れるスポーツ施設や環境が充実しています。

こうした「スポーツをする環境が良い」という強みを生かして、市民の皆さんに気軽にスポーツに取り組んでいただき、スポーツ実施率の向上による健康増進や、大規模スポーツ大会や合宿で地域外から人を呼び込みながら、観光振興や更なる地域経済の活性化を目指しています。

本物のプレーを、  
間近で感じるまちへ

市内で活動するプロチームや地元チームと連携して、まちで暮らす皆さんのスポーツに対する意欲・関心を高めることも、市が取り組んでいるスポーツ振興の一つです。

ラグビー	女子7人制ラグビー	野球
ジャパンラグビートップリーグ	太陽生命ウィメンズセブンズシリーズ	埼玉武蔵ヒートベアーズ ルートインBCリーグ
パナソニックワイルドナイツ	ARUKAS KUMAGAYA	

### 地域外から人を呼び込む スポーツツーリズム

**スポーツツーリズムとは**  
スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加など、スポーツを主な目的として移動(旅行)することに加え、開催地周辺の観光も併せて行う旅行のことを指します。

人が集まるという視点から、スポーツを、祭り・イベント・自然・歴史などと同様に観光資源と捉え、発展させた考え方です。

### 熊谷スポーツコミッションとは

主催者や参加者、観客など、たくさんの来訪者が見込まれる大規模スポーツイベントを積極的に誘致し、交流人口(来訪者)拡大のきっかけを作り、民間と一体となって地域スポーツ振興と地域経済活性化を目指す組織です。本市を事業主体としたスポーツツーリズムを推進する組織として、令和2年4月1日から本格稼働しました。

**熊谷スポーツコミッション**

### まちで暮らす人のための スポーツ振興

**スポーツ振興とは**  
「熊谷市スポーツ熱中都市宣言」の下、スポーツ・レクリエーション団体、指定管理者と連携し、スポーツ教室や運動プログラムを開催するなど、生涯にわたるスポーツ活動を推進し、「熊谷市スポーツ推進計画」に基づき、市民のスポーツ実施率向上を目指しています。

INTERVIEW インタビュー

トップリーガーの目線



**坂手 淳史(さかて あつし) 選手**  
 所属 パナソニック ワイルドナイツ  
 選手情報 ラグビーワールドカップ2019 日本代表  
 パナソニック ワイルドナイツ主将  
 (2019-2020 シーズン)

ラグビータウン熊谷の印象

昨年のラグビーワールドカップ(RWC)ではファンやボランティアの皆さんの温かい気持ちを感じることができて力になりましたし、パブリックビューイングにもたくさんの方が来てくれて、「ラグビーを通してこんなに街が盛り上がるんだ」と、とてもうれしく感じていました。

トップリーグでもRWCと同じようにたくさんの方が熊谷に来てくれて、試合中も隣の人と一緒に喜びを分かち合うなどしていたので、ラグビーの魅力が少しずつ良い形で伝わっているなと思います。

熊谷にはラグビータウンとしての伝統と、RWCで生まれたスクラムやハイタッチでファンを迎える新しい文化もあるので、熊谷ラグビー場をホームとして試合ができることに喜びを感じていますし、誇りに思っています。

熊谷市の皆さんへ

これまでの試合でも、熊谷ラグビー場ではたくさんの方の応援を力に変えてプレーしてきました。これからは、地域密着の活動などで関係性を深めながら、一緒に良いものを創っていききたいと思っています。

街で選手を見かけたら、名前を呼んでいただけると選手もうれしいですし、そういったところから、少しずつつながりをつくっていききたいと思っています。これからもよろしくお願いします。

パナソニック ワイルドナイツと熊谷市

平成31年3月に、埼玉県、熊谷市およびパナソニック株式会社で「ラグビーフットボールを通じた地域振興等に関する協定書」を締結し、パナソニック ワイルドナイツが熊谷スポーツ文化公園熊谷ラグビー場への本拠地移転を表明。ラグビーワールドカップ2019 日本大会時には、コミュニティひろばで開催したファンゾーンに多くの選手が出演し、会場を盛り上げてくれました。

ラグビーワールドカップ2019が行われた2019年、「スクラム!クマガヤ」をスローガンに街を盛り上げてくれてありがとう。  
 これからも一緒に、楽しい街にしていきたいでしょう。



スクラムを使った

**44**個の  
 新しい商品が生まれました  
※ 2020年3月末現在

◆ラグビータウン推進課 TEL 内線 345

Special Thanks

スクラムからのメッセージ

「この困難な状況を、みんなで乗り越えましょう!」



ぼくときみのあいだにハートがあるといいね。そのハートには「ありがとう」って書いてある。ひとつの「ありがとう」は、ふたりのハッピーを生み出す。支え合えば、ぼくらはひとつになれるんだ。さあ、おたがいのために、なにができるだろう。

**いまこそスクラム**  
 RUGBY TOWN KUMAGAYA

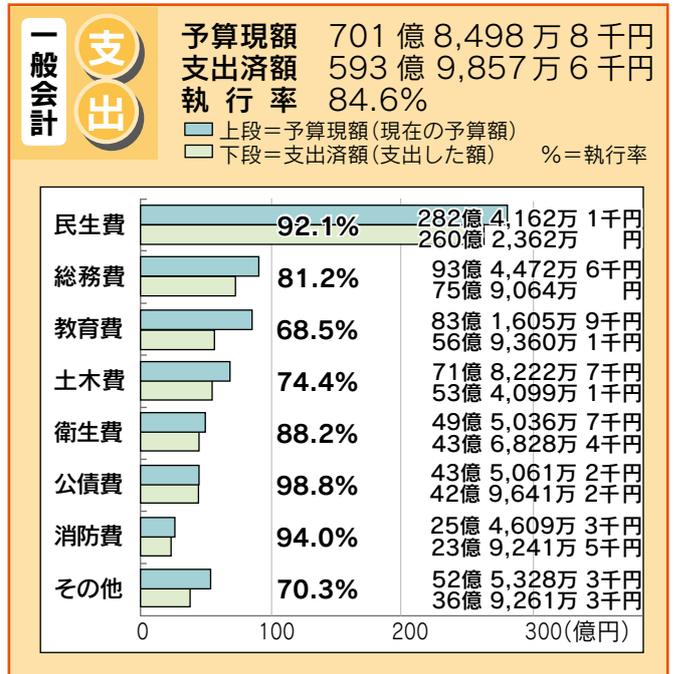
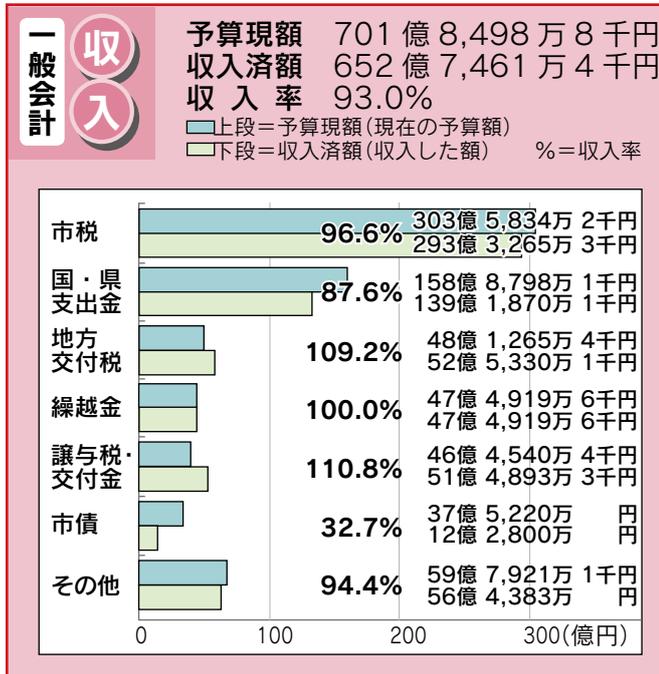
# 令和元年度 予算執行状況

## 財政事情の公表

皆さんから納めていただいた税金や国県の補助金などが市にどのくらい入り、それをどのように使ったのか、市の財政運営の状況を年2回、お知らせしています。今回は、平成31年4月1日から令和2年3月31

日までの状況ですが、当初の計画に沿っておおむね順調に事業を進めてきております。今後も、無駄を省き、将来を見据え適正な予算の執行を心掛けていきます。より詳しい情報は、市ホームページでご覧になれます。

◆財政課 ☎内線 240



## 特別会計 歳入歳出予算の執行状況

単位：千円、%

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	19,867,137	18,835,797	94.8	19,195,721	96.6
公共用地先行取得	7,792	7,791	100.0	7,791	100.0
駐車場事業	33,962	13,356	39.3	12,901	38.0
熊谷都市計画事業 土地区画整理事業	2,025,935	1,401,189	69.2	1,295,311	63.9
農業集落排水事業	381,340	305,609	80.1	344,321	90.3
後期高齢者医療	2,411,628	2,224,047	92.2	1,981,231	82.2
合計	24,727,794	22,787,789	92.2	22,837,276	92.4

## 市債現在高の状況

単位：千円

	平成30年度末	令和元年度 発行額	令和元年度 償還額	令和2年 3月31日現在
一般会計	35,321,474	1,228,000	4,138,907	32,410,567
特別会計	1,364,493	0	131,500	1,232,993
合計	36,685,967	1,228,000	4,270,407	33,643,560

※収入・支出済額は、3月31日現在のものであり、予算執行の残務を整理する出納整理期間(4月1日~5月31日)があるため、決算数値とは異なります。

## ご存じですか？障害基礎年金

国民年金加入中などに初診日(※1)がある病気やけがなどで障害の状態になったとき、障害認定日(※2)に国民年金法で定める障害等級(1級、2級)に該当した場合は、障害基礎年金を請求できます。ただし、初診日の前日に、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間(納付猶予・学生納付特例期間等を含む)を合わせた期間が3分の2以上必要です。

なお、20歳前に初診日がある病気やけがによって障害の状態になった方は、国民年金法で定める障害等級に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以降の場合には障害認定日から)請求できます。(20歳前に初診日がある場合には納付要件は問いません)

また、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受ける資格のある方等も請求ができます。ただし、老齢基礎年金を繰り上げて請求した方や、65歳を過ぎた方は、それ以降に障害の程度が該当しても障害基礎年金を請求できません。

障害年金を請求する場合、第1号被保険者期間中や20歳前に初診日がある方は本庁舎または各行政センターで、第3号被保険者期間中または厚生年金加入中に初診日のある方は熊谷年金事務所での手続になります。必要な書類等は、医療機関の受診状況や障害の状態等により異なり、納付の特例もありますので、申請する窓口へお問い合わせください。

※1 障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日

※2 初診日から1年6か月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日

◆保険年金課 ☎内線 277

◆各行政センター市民担当係

◆熊谷年金事務所お客様相談室

☎048-522-5012(音声案内1番のあと2番)



募集職種	募集人数	試験区分	受験資格
一般事務	20人程度	大学卒、短大卒、高校卒程度	平成2年4月2日以降に生まれた方
一般事務(障害者対象)	若干名	学歴区分なし	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に定める高等学校(これに準ずる学校を含む)以上の学校を卒業した方
一般事務(スポーツ枠)	若干名		昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に定める高等学校(これに準ずる学校を含む)以上の学校を卒業した方
土木技術	5人程度	大学卒、短大卒、高校卒程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方
建築技術	若干名		
電気技術	若干名		
機械技術	若干名		
保育士	5人程度	大学卒、短大卒程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方 保育士資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方
消防職員(救急救命士含む)	若干名	大学卒、短大卒、高校卒程度	平成6年4月2日以降に生まれた方

令和3年3月31日までに卒業見込みの方も可

募集職種	一般事務(障害者対象・スポーツ枠含む)、土木技術、建築技術、電気技術、機械技術、保育士	消防職員(救急救命士を含む)
試験案内および申込書の配布場所	○市ホームページからダウンロード ○職員課(本庁舎3階)、各行政センター、消防本部消防総務課 ※土曜開庁日は総合案内の窓口等で配布 ※消防職員分は各消防署、分署でも配布	
申込期間	全職種 7月20日(月)～8月7日(金)8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日を除く ※郵送の場合は、8月7日(金)消印有効	
申込受付方法および場所	○本人持参による申込みの場合 職員課(本庁舎3階)	消防本部消防総務課
	○郵送による申込みの場合 上記申込期間内に所定の申込書およびその他必要書類を下記問合せ先に郵送してください。 ※必ず試験案内または市ホームページをご確認ください。	
第1次試験日	9月20日(日) ※変更となる場合があります。	
第1次試験会場	立正大学熊谷キャンパスアカデミックキューブ	大幡中学校
問合せ先	職員課 〒360-8601 熊谷市宮町 2-47-1 ☎内線 236、238	消防本部消防総務課 〒360-0811 原島 675-1 ☎048-501-0119

その他

- ・申込書を郵送で取得希望の方は、「採用試験申込書請求(〇〇〇)」(〇〇〇には希望職種を必ず記入)と朱書きした封筒に、120円切手を貼った角2型返信用封筒(宛先を明記したもの)を同封し、左記の問合せ先まで郵送してください。
- ・直接持参される場合には、申込時に提出書類の確認等を行いますので、必ず本人が持参してください。
- ・詳しくは、試験案内または右記コードをご覧ください。



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、日程等が変更となる場合があります。  
 採用試験の最新情報は、市ホームページをご覧ください。

8月1日  
から

熊谷市国民健康保険からのお知らせ  
国民健康保険被保険者証などが新しくなります

## 被保険者証と高齢受給者証を、 8月から一体化します



### 国民健康保険被保険者証の更新時期および郵送方法の変更

今年度から被保険者証と高齢受給者証（70歳から75歳未満までの方に交付）の一体化が行われます。このことに伴い、昨年度に発行した被保険者証の有効期限が7月31日（一部例外あり）となっているため、新しい被保険者証を7月中に加入世帯へ送付します。

郵送方法については、簡易書留から特定記録郵便（郵便物を配達した記録を残すもの）に変更します。世帯主の方宛てに、国民健康保険加入者全員分を送付しますので、同封物の確認をお願いします。

### 高齢受給者証をお持ちの方へ（70歳から75歳未満の方）

これまで、医療機関を受診する際に被保険者証と高齢受給者証の2枚を提示していましたが、8月1日からは「被保険者証兼高齢受給者証」の1枚で受診することができますようになります。

令和2年7月31日まで



(灰色)

(白色)



令和2年8月1日から



(ピンク色)

※負担割合は2割または3割

## 「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」 をお持ちの方へ

限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証は、医療機関に提示することにより窓口での一部負担金の支払が自己負担限度額までとなります。（保険診療のみ対象）

認定証は、原則として申請した月の1日から有効の認定証を発行します。自己負担限度額の区分は、前年（ただし、1月から7月の場合は前々年）の所得状況で判定します。世帯主および国保加入者で所得未申告の方がいると区分が判定できず認定証が発行できません。所得がなくても必ず申告してください。

認定証は、原則として8月1日から翌年の7月31日までの1年間有効ですが、被保険者証（兼高齢受給者証）と異なり自動更新されませんので、有効期限が切れたら改めて申請が必要となります。8月1日からの切替え更新には、8月以降に窓口にて申請してください。

なお、70歳から75歳未満の方については、区分によって認定証が発行されない場合があります。詳しくは被保険者証（兼高齢受給者証）をお手元にご用意の上、下記へお問い合わせください。

※国民健康保険税に未納がある世帯の方は、認定証を発行できない場合があります。

◆保険年金課 ☎内線 279

## 国民健康保険税の納税通知書を発送します

令和2年度国民健康保険税納税通知書は、7月10日(金)に発送します。  
 納期は7月から令和3年2月までの年8回です。

### 世帯主が納税義務者です

世帯主の方が他の健康保険に加入していても、世帯に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主の方宛てに納税通知書をお送りします。

### 公的年金から引き落としの方は口座振替に納付方法を変更できます

口座振替への変更手続きには「納付方法の変更申出」が必要です。申出書は保険年金課(本庁舎1階)、各行政センターにあります。(新たに特別徴収に該当する方には、納税通知書と一緒に送ります)

※公的年金からの引き落とし(特別徴収)により納付を希望する方は、手続きの必要はありません。

### 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和2年の事業等の収入が前年の収入金額に比べ一定以上減少することが見込まれる場合等、国民健康保険税の減免を受けることができます。

※減免対象者や手続き方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。右記へお問い合わせください。

### 一定の所得以下の世帯に対する国民健康保険税の軽減制度

制度適用の際は、世帯全員(16歳以上)の所得を把握しなければなりませんので、所得のない方(確定申告等で配偶者や扶養となっている方を含みます)も申告してください。未申告の方がいると軽減制度が適用されません。また、災害などのため支払が困難なときは、国保税の減免が認められる場合もあります。

### 非自発的失業者の軽減制度

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までの間、対象者の前年の給与所得を100分の30として国保税を算定します。雇用保険受給資格者証を持参の上、非自発的失業の申告をしてください。

※**対象者** 離職時に65歳未満であった雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける方、または受けていた方(雇用保険受給資格者証の離職コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する方)

◆保険年金課 ☎内線248、379

## 後期高齢者医療制度からのお知らせ

### 保険証が8月1日に更新されます

前年所得等によって、医療機関での自己負担割合(1割または3割)を判定し7月末までに新しい保険証をお送りしますので、氏名等を確認し、ご利用ください。

※これまで、受取に印鑑等が必要な簡易書留で送付していましたが、本年度から、郵便受けにお届けした記録をとる特定記録郵便での発送に切り替えます。

### 「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を受け付けます

認定証を提示することにより、外来・入院時の医療費を限度額までに抑えることができます。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」は食費も減額されます。なお、前

年度に認定証が交付された方で、今年度も引き続き対象となる方には、7月末までに認定証をお送りしますので、申請する必要はありません。

### 後期高齢者医療制度の保険料と保険料決定通知書等の発送

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と前年中の所得に応じて負担する所得割

額により被保険者個人ごとに計算します。

保険料	上限 64 万円	=	均等割額	41,700 円	+	所得割額	賦課のもととなる所得金額×所得割率 7.96%
-----	----------	---	------	----------	---	------	-------------------------

### 普通徴収(納付書もしくは口座振替で納付)の方

納期が7月から翌年2月までの年8回の保険料額を7月中旬に通知します。なお、口座振替による納付の場合、これまで通帳には「熊谷高齢保険(クマガヤコウレイホケン)」と表示されていましたが、7月口座振替分からは「熊谷後期高齢(クマガヤコウキコウレイ)」に表示を変更します。

### 特別徴収(年金からの差引きによる納付)の方

前年所得で算定し直した年間の保険料額から仮徴収分(4、6、8月の特別徴収分)を差し引いた本徴収の保険料額を7月中旬に通知します。

### 一定の所得以下の世帯に対する保険料の軽減制度

所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。ただし、世帯内に所得が不明な方がいる場合は適用できませんので、扶養の方など所得がない方も申告をし

てください。また、災害などのため支払が困難なときは、保険料の減免が認められる場合もあります。

### 新型コロナウイルス感染症に係る後期高齢者医療保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和2年の収入が、前年の収入金額に比べ一定以上減少することが見込まれる場合等、一定の条件を満たした方について、後期高齢者医療保険料の減免を受け

られる場合があります。

※手続き方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

◆保険年金課 ☎内線 278、302

## 令和2年度の介護保険料

介護保険は、介護保険法により定められている制度であり、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は、支え合いの制度です。介護サービスを利用していない場合でも、保険料を納めていただくこととなります。

65歳以上の方には、大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書を送付します。保険料の納め方は法律で定められていますので、個人で選択することはできません。なお、原則として特別徴収となります。

### ①特別徴収(年金天引き)

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、65歳になって(または、転入して)すぐに年金からの天引きにはなりません。開始までに、半年から1年ほどかかります。このため天引きになるまでの間は、普通徴収となります。

天引きの金額は、通帳には記帳されません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じてしまうことがあります。特別徴収では、これを解消し、できるだけ均等にするため8月の年金天引き額を調整する場合がありますのでご了承ください。

### ②普通徴収(納付書納付、または口座振替)

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。当組合から納付書を送付しますので、納期限までに市役所や金融機関の窓口で各自納付してください。

普通徴収では、口座振替のご利用も可能です。口座振替は、ご希望の納期分から引き落としを開始します。口座振替は、特別徴収とは異なりますので、混同しないようご注意ください。口座から振り替えたことの領収書は、発行されませんので、通帳記帳にてご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方は、下記にご相談ください。

### 介護保険料額表(令和2年度分)

所得段階	対象となる方	保険料額
第1段階	●本人および世帯全員が住民税非課税で、 ・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ●生活保護受給者	年額19,800円(基準額×0.3)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額29,700円(基準額×0.45)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額46,200円(基準額×0.7)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額59,400円(基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額66,000円(基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額79,200円(基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	年額85,800円(基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	年額99,000円(基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上600万円未満の方	年額115,500円(基準額×1.75)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額125,400円(基準額×1.9)

◆大里広域市町村圏組合介護保険課 TEL 048-501-1330

◆大里広域大里・妻沼・江南介護保険事務所

◆大里広域熊谷介護保険事務所(長寿いきがい課内) TEL 内線 217、451

(各行政センター福祉担当係)

## 「認知症初期集中支援チーム」のお知らせ

認知症初期集中支援チームとは、認知症の早期診断・早期対応を目的とし、医療職と福祉職の専門スタッフが構成されています。本市では、認知症疾患医療センター西熊谷病院に設置しています。

本人・家族や周囲の方から相談を受け、認知症が疑われる方のもとに訪問し、専門医の助言の下、本人にとって必要なサービスや機関等につなぐ支援を行います。最長6か月間を目安にサポートします。

**対象者** 40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、次のいずれかに該当する方。

- (1) 認知症の診断を受けていない方、または治療を中断している方
- (2) 医療サービス、介護サービス等を受けていない方、または中断している方
- (3) 医療サービス、介護サービス等を受けているが、認知症と思われる行動または心理症状が顕著に見られるため、その家族等が対応に苦慮している方

**相談窓口** 長寿いきがい課(本庁舎1階)または各地域包括支援センター

◆長寿いきがい課 TEL 内線 217、451